

第440回南国市議会定例会会議録

第4日 令和7年6月12日 木曜日

出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	21番 今西忠良

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 橋詰徳幸

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教 育 長	竹内 信人	学校教育課長	池本 滋郎
生涯学習課長	前田 康喜	監査委員 事務局長	中村 比早子
農業委員会 事務局長	弘田 明平	消 防 長	三谷 洋亮

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長	野口 裕介	次 長	門脇 智哉
書 記	三谷 容子		

＊

議事日程

令和7年6月12日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。12番植田豊議員。

〔12番 植田 豊議員発言席〕

○12番（植田 豊） おはようございます。なんこく市政会、植田です。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。どうぞ御答弁のほどよろしくお願ひします。

まず最初に、危機管理課長にお聞きします。

乳幼児・妊産婦の避難所環境についてお聞きします。

乳幼児や妊産婦は、災害時に支援が必要な要配慮者とされ、過去の災害でも避難環境の改善

が繰り返し課題となっています。今回は、乳幼児や妊産婦の方が災害時に心身の特性や環境の面からどのようなことに注意し、避難所の環境整備をしていくかを質問させていただきます。

まず、南国市の乳幼児や妊産婦の方に対して避難所環境の配慮や工夫について、現状についてお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 乳幼児や妊産婦に対する避難所環境の配慮につきまして、まずソフト面に関しましては、避難所運営マニュアルへ要配慮者への対応の項目を位置づけ、避難所運営に際しての重要項目としております。また、子供用おむつや粉ミルク、液体ミルク、幼児用のベッドなど、一定の備蓄は行っております。一方、ハード面に関しましては、指定避難所の多くが小中学校の体育館や教室、公民館であることから、十分な対応ができていない状況ではありません。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

乳幼児の家族や妊産婦の方にとって、避難所において一般の方以上にストレスを感じる場合があります。例えば、アレルギー対応の食事が必要であるとか、哺乳瓶の消毒が必要で、重大な健康障害のリスクが高まるとされています。また、子供の泣き声が周りに迷惑をかけるのではないかという不安、授乳室がない等々、たくさんあります。

一方で、自治体の中には専用の避難所の設置が必要と認識しつつも場所の確保が難しい、高齢者などと比べて支援が必要な人数の把握が難しい、高齢者への支援が優先される傾向にあるなど、体制づくりが難しい実情がある等の課題があるようです。

質問です。

さきに述べたような課題は多く考えられますが、乳幼児や妊産婦を対象としたスペース設置に向けた危機管理課長の見解をお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁いたしましたとおり、多くの指定避難所が小中学校の体育館や公民館という状況の中では、特に配慮の必要な乳幼児、乳幼児の家族、妊産婦の方がストレスなく避難所生活を送ることは難しいと感じております。一方で、生活環境の整った新たな避難施設を整備することもまた財政的には厳しい状況であります。南海トラフ地震の発生時には、最大で44か所の指定避難所を開設することとなりますが、例えばその中から幾つかの施設を要配慮者用に特化した避難所とすることなども検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

多くの人で混雑した避難所での生活や車中泊が続くと、妊婦や乳幼児は血栓ができて血管が詰まる、いわゆるエコノミークラス症候群の発症リスクが高いとされています。妊産婦の方や幼い子供連れで避難所へ行くことをためらう家族が多く、国は妊産婦や乳幼児を受け入れる専用の避難所や一般の避難所の中に専用スペースをあらかじめ用意しておくといった対応を自治体に求めています。また、専門家も「専用の避難所の設置は広がりつつあるものの、能登半島地震でも妊産婦や乳幼児の避難は課題でした。避難所の環境整備はさらに進める必要がある」としています。

質問です。

妊産婦、乳幼児に限らず、要支援者といわれる方々の避難所の環境整備の予定について改めてお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本年度、国による新しい地方経済生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、避難所環境整備を進める予定としております。具体的には、避難者の尊厳ある生活を守る事業として事業計画を策定し、避難所用プライベートルーム、段ボールベッドの整備やトイレカー、移動式空調機器の導入を計画しております。今回整備する資機材につきましては、小さい子供さんのおられる家庭や妊産婦さんに対する対策の一つになると考えております。

また、昨年度から避難所用の資機材として避難所用区割りマットの整備を進めております。これは、避難所開設の際に迅速にスペースの区割りをするためのもので、およそ4平方メートルの正方形のマットとなっております。このマットを敷くことによって居住スペースや要配慮者スペース、また前回松下議員から御質問のありましたキッズスペースなどを迅速に設置することが可能となります。応急的な対策としては一定効果があるものと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 答弁ありがとうございます。

後になりましたが、能登半島地震から1年6か月が過ぎました。新聞の切り抜きを少し紹介させていただきます。

石川県輪島市に住む37歳の母親は、能登半島地震の際、海岸付近に自宅があったことから、当時4歳と2歳の子供と避難生活を送りました。市内の公共施設では、どの部屋も人がいっぱい、8畳ほどの部屋に家族も含めて10人以上が雑魚寝する状況でした。シングルサイズの敷布団1枚に3人で川の字のように身を寄せ合って寝る状況だったと載っていました。避難所の環境整備は必要です。どうぞよろしくをお願いします。

次に、避難所の混雑の可視化の質問を危機管理課長にお聞きします。

今までの定例議会でも同僚議員から避難所の受入れ態勢や収容人数について何回となく質問がありました。改めて危機管理課長にお聞きします。

南国市の大災害に、避難所での受入れ人数と想定している避難者数には十分でない、足りないという今までの答弁だったと思いますが、一番新しい認識をお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震等大規模災害発生時の避難者の受入れにつきましては、現時点では十分確保できている状況ではありません。加えて、令和6年12月に改定されました内閣府による避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインでは、避難所での1人当たりの居住スペースを3.5平方メートルとするなど、これまでの2ないし3平方メートルから最低基準が引き上げられました。この基準を満たすためには、さらなる避難スペースの確保が必要な状況となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

災害の内容で、地震だけなのか、津波も一緒なのか、水害なのか、また大きさ、規模によって全く想定そのものが違ってきます。仕方ないと考えています。であれば、今の避難所の受入れ環境を少しでも改善しておく必要もあります。

質問です。

被災者の方が最寄りの近くの避難所に行ったものの、既にその避難所の収容人数をオーバーしている場合も過去の大災害にはニュース等で聞いたことが何回かあります。避難場所への初行動、最初の行動時に最寄りのどこの避難所に行けばよいのか確認方法の調べ方がありますか。あれば周知していますか。お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 最寄りの避難所等につきましてはハザードマップ等で確認いただけますが、混雑状況につきましては現時点では事前に確認する手だてはありません。以上で

す。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 今後いつ起こるか分からない災害への備えとして、避難される方や遠方にお住まいの御家族の方が混雑状況を確認できるようにし、分散避難を考慮して行動できる環境づくりを図る必要があります。

提案になりますが、愛媛県新居浜市は、今年度から各避難所の混雑状況を可視化して、スムーズに分散避難ができるよう、避難所チェックインシステムを導入し、本格運用をしています。導入されたシステムは、災害時に避難した住民が自分で避難登録、チェックインを行うもので、避難所の混雑状況を専用サイトで公開し、誰でも確認できる仕組み。同システム搭載のパソコンを市内19か所の指定避難所に配備し、6台を予備として備蓄する。同システムを活用した受付方法は2種類で、マイナンバーカードを専用のカードリーダーにかざす方法とスマートフォンから二次元コードを読み込んで必要情報を入力する方法があり、これまでは避難者カードへの記入で対応していたため、受付に時間を要していたと4月8日の新聞に載っていました。この記事について危機管理課長の所見をお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所の混雑状況の可視化、また受付の短時間化につきましては、避難所での混乱を防ぐためにも重要であると考えております。この点で、新居浜市の取組は素晴らしいものであるとの感想を持ちました。

本市におきましては、まず避難所の混雑状況の確認につきまして本年度、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用し、災害対応システムを導入する予定としております。この災害対応システムの機能の一つとして、避難所情報公開機能を組み込む予定としております。この機能により、開設中の避難所の混雑状況、また利用者の現在地から避難所までの距離を表示し、近隣の施設へ誘導することなどが可能となります。一方、避難所でのチェックインシステムにつきましては、災害時の通信が途絶えた状況でも使用できる条件などを勘案しながら現在システムの検討をしている状況であります。今後必ず必要となるシステムであると考えておりますので、早急に検討し、導入を目指してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

さらに、コロナ禍等の場合は、感染拡大防止のために人と人との間に距離を確保する社会的距離、ソーシャルディスタンスなどが求められます。これは、災害時に開設される避難所でも

例外ではなく、距離の確保や体調不良者のゾーニングなどが重要になります。どうぞ前向きにシステムの構築に向けて進めてください。よろしくお願いします。

次に、新総合防災システムの導入についてお聞きします。

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方、能登半島地震で大きな被害を受けた石川県では、死者508人のうち、災害関連死が280人と半数以上を占めている。災害関連死の4割は90歳代、8割以上は80歳以上の高齢者である。今後、我が国では高齢化がさらに進むことを踏まえ、初動対応や被災者支援において高齢者への福祉的な視点からの取組が不可欠であると新聞に載っていました。

危機管理課長にお聞きします。

まず、先ほどの新聞の内容を紹介させていただきましたが、能登半島地震での死者の半分以上が災害関連死で、しかも高齢者がほとんどだったという内容です。災害関連死に至る要因にはどのようなことが考えられたとお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害関連死の主な原因としては、災害により医療機関や社会福祉施設の機能が停止するなど、十分な医療、介護サービスが受けられない中で持病が悪化することや、避難生活によるストレスが原因での肉体的、精神的な負担、ライフラインの途絶による衛生環境の悪化などが挙げられます。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） つまり、避難所運営や環境整備、災害弱者の避難状況など、初動の情報管理がその後の対応に大きく影響を及ぼすということです。

1つ目、2つ目の質問につながりますが、災害関連死を防ぐには、事前の対策、予防でかなり改善できる可能性があります。

そこで、提案になりますが、官民の連携による復旧活動の早期化を実現するために、内閣府の進める新総合防災情報システム、SOBO-WE Bがあり、各機関から収集、集約した情報を地図上で重ね合わせて表示できるシステムというのがあります。新総合防災システムの有用性とメリット、南国市としてシステム導入のお考えをお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 内閣府による新総合防災情報システム、SOBO-WE Bにつきましては、この4月から本格運用が開始されています。このシステムは、災害情報を地理空間情報として共有するシステムであり、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像を把握するこ

とが可能となります。国、都道府県、全国の市町村、またライフライン事業者などの指定公共機関が被害状況を登録することにより、本市として取り得なかった被害情報なども確認できるものであります。被災自治体だけでなく、国や全国の自治体、関係機関が情報を共有することが可能となりますので、全国からのプッシュ型支援が期待できるものと思います。迅速な支援により災害関連死の防止にもつながるものではないかと考えるところです。

本システムにつきましては、本市におきましてもアカウントを取得し、現在インターネット端末でシステムを使用できる状態となっております。今月下旬にはシステムの活用研修が開催されますので、発災時に有効に活用できるよう、しっかりと学んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

研修もあるようですので、よろしく申し上げます。このシステムの全てを一週に導入することはなかなか大変だと思いますが、少しずつでも前向きに機能の一つ一つを確実に順次導入していただけたらいいのではないかと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

次に、スマホ教室の令和7年度実施状況についてお聞きします。

本市の令和6年度に公民館事業で実施されたスマホ教室の実施状況についてお聞きします。

何か所の公民館で実施されたか、まずお聞きします。

生涯学習課長、お願いします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 令和6年度に公民館事業で実施されたスマホ教室につきましては、久礼田公民館、岡豊ふれあい館の2つの公民館で開催いたしました。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） それでは、実施回数と主な教室の内容について教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 全6回のコースを久礼田公民館においては4回、岡豊ふれあい館においては3回、それぞれ開催しております。スマホ教室では、入門編、応用編の2つのコースが用意され、入門編ではスマホの基本動作、カメラを使おう、メールをしよう等の基本的な操作方法について、応用編ではアプリを楽しもう、マップを使いこなそう、Wi-Fiとオンラインサービスを使おう等のスマホの活用について体験をしてもらう内容となっております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番(植田 豊) 次に、参加人数と参加している方の年齢層について教えてください。

○議長(岩松永治) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(前田康喜) 参加者の年齢層につきましては、主に70歳以上の高齢者となっており、久礼田公民館においては平均的な参加人数が10人程度、岡豊ふれあい館においては20人程度でした。

○議長(岩松永治) 植田豊議員。

○12番(植田 豊) ありがとうございます。

岡豊ふれあい館館長より、やむを得ない理由で令和7年度のスマホ教室の実施ができないとお聞きしていたのですが、令和7年度の実施予定について改めてお聞きします。

館長はやめんと仕方ないと言っていました、その理由と開催できるようになった理由も含めてお答えください。お願いします。

○議長(岩松永治) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(前田康喜) スマホ教室ですが、そもそも始まった経緯が携帯電話会社からの提案でして、令和3年度から市の負担なしで開催ができておりました。昨年秋頃に同会社から話があり、今後は費用がかかるとの説明がありました。中身につきましては、講師派遣費用がかかるとの説明でしたが、高額であったため、令和7年度事業実施を諦めようとした経緯がございます。市の判断を公民館長や携帯電話会社にお伝えしておりましたが、関係者で協議をした結果、令和7年度も継続してスマホ教室を公民館事業として行うことができることとなりました。

令和7年度につきましては、昨年同様に入門編、応用編の2つのコースに分けて教室の回数を減らし、全4回コースで久礼田公民館においては4回、岡豊ふれあい館については3回実施する計画となっております。

○議長(岩松永治) 植田豊議員。

○12番(植田 豊) ありがとうございます。何とか開催できるようになって本当にありがたい、よかったですと思っています。

それでは、令和7年度、本年度は実施できるわけですけど、令和8年度以降の計画予定についてお聞きします。

○議長(岩松永治) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(前田康喜) 本市のDX推進計画においてもデジタルディバイド解消に向けて取り組んでおりますので、デジタル社会の実現に向けた取組としてスマホ教室を継続して行

いたいと考えております。国の補助金等を活用して実施ができないか検討をしてみたいです。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） どうぞよろしくお願いします。私自身も参加させていただいている一人なのですが、自己流でやっていた操作が多く、毎回こんなにやったら簡単に便利に使えるがやと納得する場面が多くあり、ありがたく参加できています。不慣れな方に少しでも多く参加していただけるよう切に願っています。

通告の後になりますが、6月7日の高知新聞に載っていました。

スマホ店ゼロ、官民お助け土佐清水市役所に来月相談窓口、重要インフラ、高齢者支援と載っていました。土佐清水市がスマートフォンの契約手続や使い方の相談を受け付ける窓口を市役所内に設置する。土佐清水市は地域通貨の決済や防災情報の発信にスマホアプリを活用しており、スマホはもはや重要インフラの一つとして高齢者のスマホ活用を推進する考え。東京の専門会社と連携して来月にも支援事業に乗り出し、情報格差の解消に取り組むという内容です。どの市町村でもあの手この手で少しでもDX難民を出さないようにしようと工夫しています。本市も市内全域で可能な限りスマホ教室の継続をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、クーリングシェルターの令和7年度設置予定についてお聞きします。

昨年度、9月議会の一般質問でも質問させていただきました。今年も既に5月に入って熱中症に注意の警戒情報が何回か入ってきています。南国市としては、クーリングシェルターの設置は昨年度初めての試みでした。昨年度、南国市内のクーリングシェルターの設置条件、設置場所、設置期間・時間帯も含め、利用された人数など、分かる範囲でお答えください。環境課長にお聞きします。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） クーリングシェルターとして指定することができる基準は、施設が適切な冷房設備を有すること、熱中症特別警戒情報が発表されたときは施設を住民その他の者に開放することができること及び施設の管理方法が環境省令で定める基準に適合するものであることが定められています。なお、環境省令で定める基準とは、施設が受け入れることが可能であると見込まれる人数に応じて、滞在者が適切に滞在することができる空間を確保するものと定められています。

本市においてこのような基準を満たす公共施設として、市役所本庁舎、保健福祉センター、図書館を選定し、昨年7月26日にクーリングシェルターとして指定をしております。開放日時

はそれぞれの施設の開館時間に準じていますが、昨年の利用者数につきましては、昨年度に熱中症特別警戒アラートが発表されておらず、クーリングシェルターとしての利用者はなかったと思われま

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

設置条件の一つに、熱中症対策を一層強化するため、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律により、指定暑熱避難タワー、クーリングシェルターが指定できることになりましたとあります。つまり、南国市として指定できるということです。

あんぱん放映から2か月が過ぎました。南国市内の施設で市外や県外からと思われる方が立ち寄ったであろう主な施設をお答えください。商工観光課長、お願いします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光客等が立ち寄った市内観光施設等につきましては、海洋堂SpaceFactoryなんこくや臨時の観光案内所等になります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） さきに質問させていただきましたクーリングシェルター、令和6年度の昨年の設置3か所は、市外から来られた方が立ち寄ったであろう場所とは一致していません。令和7年も先月、5月中頃から30度以上の真夏日を観測した地域が全国的にあります。ニュース等で熱中症による健康被害の発生を防止する対策が必要だと聞こえてきます。市外から来られた方は、暑さから体を休めようにも、量販店や公共施設のある場所、クーラーの入った場所に明るいとは思えません。詳しく場所が分かりません。市外から来られた方にとって、暑さから一休みできるクーリングシェルターは、分かりやすい場所に数か所は必要だと考えます。商工観光課長の所見をお聞きします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 近年の夏の暑さは厳しく、観光客の方も熱中症対策をしてもらわれると思いますが、それでも高知の夏場のまち歩きにおいて暑さをしのぐ場所があることは、観光客としても疲れを癒やせるのではないかと思いますし、分かりやすい場所にあることは、暑さから避難しようとする際に助けになると思われま

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

さきにお答えいただいたように、クーリングシェルターは設置条件もあります。また、設置場所を増やそうにも急に増やせるわけでもなく、お願いしますと言ってもなかなかすぐにはいきません。分かりやすい場所に少しでも多くのクーリングシェルターの設置のために、早くから予定、計画等をお願いしたいのですが、環境課長のお考えをお答えください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 環境省において、令和6年4月24日より熱中症特別警戒アラートの運用を開始していますが、今のところ熱中症特別警戒アラートの発表はなく、早急に多くのクーリングシェルターが必要とは考えておりません。しかし、年々暑さが厳しくなっていることもあり、今年度にクーリングシェルターの指定の追加をすることを検討しております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

南国市に来られた、特に市外、県外から来られた方のおもてなしの気持ちで歓迎できる環境づくりを進めていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

以上で私の本議会の質問を終わらせていただきます。丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

○議長（岩松永治） 1番齊藤正和議員。

〔1番 齊藤正和議員発言席〕

○1番（齊藤正和） おはようございます。議席番号1番齊藤正和です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

先日、高知県下全域ですけど、ガソリン価格が一気に下落ということで、本当にうれしいことだと思いますが、下がったと言いましてもまだまだ170円台、下がる前は190円台でした。このガソリン代を払いながら通勤をしたり、日々の暮らしをしていく、そういった市民の方が今まさにお米、問題になってますけど、お米5キロがスーパーとかでも5,000円近くの金額をつけているという状態で、本当に給料は上がっていない、そこまで上がってはいないという状態で生活が苦しくなっているというのが今の実情ではないかと思います。その皆さんの暮らしということをしっかり考えて、今回も質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

介護人材の確保と定着に向けた環境づくりについてです。

少子・高齢化が進行する中で、地域包括ケアの実現には、介護現場を支える人材の安定的な

確保と定着が欠かせません。とりわけ、要介護高齢者の増加が見込まれる今後において、介護人材の不足は喫緊の課題であり、現場では深刻な人手不足が続いています。こうした現状の中で、介護事業所は高額な手数料を支払って人材紹介会社を利用せざるを得ない場面も増えており、施設運営やサービスの継続性にも影響が出かねない状況となっております。また、せっかく採用したとしても、職員が職場に定着しない、再び多額の費用と時間をかけて人材確保を繰り返しているということが事業者の負担となっており、非常にその負担が大きくなっております。

介護職員がやりがいを持って働き続けられる職場づくりや、事業所を超えた職員同士のつながりの場の創出など、定着支援の視点も今後ますます求められていると感じています。

そこで、介護人材の確保と定着に向けた環境整備について質問をさせていただきます。

南国市内においても介護人材不足は深刻な課題であると認識しております。まず、市内の事業者などから市に対して人手不足に関する相談や声がどのように寄せられているか、現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 市に直接の御相談はございませんが、一般指導や集団指導などでお伺いした際などに、求人を出しても応募が来ないといったお話を伺うことはございます。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

直接的な声は入っていないということですが、指導に伺った際などに耳にするということ、耳には入っているという認識でよかったですと思います。

近年、介護人材の確保手段として代表的なものとしてはハローワークというものがあると思いますが、現実としてはこのハローワークに求人を出してもなかなか人が来てくれないということになっております。そのため、民間の人材紹介会社を活用する施設が増えております。この話ですけど、実際私が施設さんのほうにお話を聞きに伺ったときに、実際に求人の人材紹介会社から電話がかかってくるという場面も実際拝見させていただきました。そうした中、福祉医療機構の2024年の調査では、特別養護老人ホームにおける人材紹介手数料、1施設当たりの年間平均は314万6,000円、1人当たり約91万2,000円と報告されています。さらに、全国老人福祉施設協議会の調査では、介護福祉士1人当たりの手数料が最大220万円に達する例もあったと報告されております。

質問です。

こうした高額な費用が現場の経営や持続的な人材確保にどのような影響を及ぼすと市の認識をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 人材確保が困難な状況でございますので、たとえコストをかけても人材確保については様々な手段を講じることはもちろん必要ではございますが、御紹介のあったような高額な手数料は介護事業者の経営を圧迫することが危惧され、持続的にこれを行うということはなかなか困難なのではないかと思われま。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

この手数料ですが、大体相場としては年収の20から35%となっているということです。実際に南国市内の事業所でも、昨年度4名の採用を行ったという事業所さんがありました。この採用にかかった費用としては四百数万円ということでした。また、別の事業所さん、これあまり大きくない事業所さんなんですけど、そこでも100万円を超える手数料を支払ったと伺っております。話して下さった担当者の方たちは、このお金があれば施設の設備や職員の給与に回すことができたとも話されていまして。これ老人ホームに限った話ではなくて、障害者施設も同様のケースが存在しているということで、規模が大きくなれば大きくなるほど金額も大きくなって、この南国市内でも1,000万円単位で払っている事業所さんもあるということでした。この1,000万を超える金額、数百万円という金額があると、本当に職員の処遇改善というところで、設備に回したりということができたり、福利厚生に回したりと、様々な工夫が施設によって行うことができる金額だというふうに私も思いました。

せっかく高額な費用をかけて採用しても、早期に離職されてしまえば再び採用コストが発生し、悪循環となっています。先ほどお話しした4名の採用ということですが、実際1人が3か月、もう一人が6か月、また後の1人が4か月で離職をされたということでした。このような状況を防ぐためには、採用後の定着支援が極めて重要になってくると思います。市として介護人材の離職防止や定着支援の必要性についてどのようにお考えでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 離職防止や定着支援については、大変重要な問題であると認識してございます。給与の面では、ほかの業種の賃上げに見合うよう、介護報酬において加算などが求められます。また、給与面とは別に、職場の環境改善なども必要となってまいります。

市の取組といたしましては、令和6年度に介護サービス事業所職員を対象としたハラスメントに関する研修、これは高知県立大学社会福祉学部より講師をお招きして実施をいたしました。ほかに公益財団法人介護労働安定センターほかの協力を得まして、ハラスメント防止啓発チラシを作成いたしました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

研修の要項、そしてチラシを私も拝見させていただきましたけど、本当によい取組が行われているんだなということを思いました。ただ、この研修に関してですけど、対象者が相談員、計画作成担当者、そして介護支援専門員などとなっておりますので、今年度以降、もし計画をされるようなことがあれば、ぜひ介護職そして看護職も対象に入れていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここまで介護人材の確保に係る現場の課題と市の認識についてお伺いしてまいりました。改めて申し上げたいのは、介護現場が抱える課題、それは人材不足という言葉だけでは表現し切れない深刻さがあるということです。実際に、採用に係る費用が1人当たり100万円を超える事例がこの南国市内でも発生しております。そうしたコストを重ねた上で、さらに人材の離職が続けば、事業所の経営やサービスの持続に対して大きな影響が出てきます。介護人材の確保と定着は、両輪で進めなければ意味がないということを強く実感しております。

先日、南国市内のグループホームで働いている介護職員の方とお話をする機会がありました。この方からは、現場での悩みということを聞かせていただきました。利用者からの暴力や対応が難しいケース、そして職員間のコミュニケーションの悩み、また虐待が疑われる事例についての葛藤と、非常に切実な声を伺いました。とりわけ印象だったのは、そうした悩みや葛藤を誰に相談したらいいんだろうっていう言葉でした。共有する場がないというのは大変孤立感を招くのではないかと思います。事業所を超えた職員同士のつながり、そして悩みや経験を共有する場があれば、孤立感の軽減や専門性の向上、ひいては離職を防止することにもつながるのではないかと思います。

そこで次に、介護職員の横のつながりづくりや情報共有の場の整備について質問をさせていただきます。

お隣の高知市では、こうち介護カフェという介護職員同士の交流、情報共有の場が設けられており、職員の孤立感の軽減や定着の向上につながっていると聞いています。こうした他自治体の事例について、南国市としてどのように評価をされているかお聞かせください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 高知市とその隣接する市町で構成しております高知県中央市町介護人材連絡協議会で、先ほど議員がおっしゃった高知市の事例紹介といたしまして、こうち介護カフェのお話を伺う機会がございました。自身の事業所以外の職員と意見交換、交流を図ることは、孤立感の解消等につながる大変有意義なことであると考えてございます。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

まさに現場で働く職員さんたちは、そういう横のつながりっていうのをすごく求めていると思います。ほかの事業所さんの情報を得る機会というのが、あまり介護職として現場に入っているとないというのが実情です。そして、今まであったのが、たまに外部で行われる研修というのがあったのですが、コロナ禍でリモートということで、リモート研修がどんどんどんどん出てくるようになって、この研修がほぼリモートに切り替わっているということです。なので、外部に出て直接顔を合わせ、話をする機会というのが本当に減っているということで、横のつながりっていうのが希薄になっているという声も聞かれています。

この介護カフェのような取組についてですが、この取組、それは心理的な負担の軽減や仲間意識の醸成に資するものと考えられます。南国市においてもこうした仕組みを小規模でも導入してみるということを検討していただくことはできないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 現在のところこうち介護カフェのような仕組みを導入する予定はございませんが、できればこうち介護カフェに市内の事業所の職員にも参加といいますか、見学といいますか、させていただき、その上でその方に感想、御意見をお伺いしたいと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

まさに、先ほどいただきましたけど、その参加した人の声を聞いてみたいと課長から言葉をいただきました。実際、参加をするというのは現場で働いている職員が対象者になってくることだと思いますので、ぜひそういった職員の声に耳を傾けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。御答弁ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

学校の安全確保に関する対応強化についてです。

大阪池田市の大阪教育大学附属池田小学校というと、皆さん少し覚えがあるのではないかなと思いますが、これ24年前、8名の児童が殺害された事件が発生した学校です。その事件が発生してから24年がたちましたが、先月、5月8日、東京都立川市第三小学校において男2人が校内に侵入し、暴れ回った結果、教職員2名がけがをするという非常に痛ましい事件がまた発生してしまいました。学校という子供たちにとって最も安心、そして安全であるべき場所で、このような事態が起きたことは、教育現場に大きな衝撃を与えています。南国市としても決して人ごとではなく、同様の事態を未然に防ぐための対策強化が求められているのではないかと思います。そのため現状の課題と認識についてお伺いしたいと思います。

南国市内の学校における防犯対策の現状について聞かせてください。

現在、市内の小中学校において、校舎への不審者侵入を防ぐための物理的対策はどのような状況でしょうか。学校ごとの違いも含めてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在のところ、防犯カメラにつきましては、中学校3校と分校以外の全ての小中学校には設置をされておまして、令和7年度中には未設置の3中学校にも設置を行う予定です。学校の門扉につきましては、3校については門扉そのものがございません。門扉のある学校につきましても、遅れてくる児童生徒もいることや、また学校サポーターとして地域の方が日常的に来られている学校も多いことから、施錠までは行っておりません。なお、インターホンにつきましては、全ての学校に設置されております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

物理的な防犯対策として、カメラの設置など、ある一定進んでいるということでしたが、門扉が設置されていない、そして門扉があっても常時開放している学校もあり、誰でも敷地内には容易に入ることが可能ということでした。犯罪者の心理として、やはり入りやすい、見つかりにくい、逃げやすい場所が狙われやすくなるという傾向があることを踏まえれば、こうした構造的な課題というのは見直しも必要になってくるのではないかと思います。

そこで、お伺いしたいと思います。

校舎周辺や門扉付近など、敷地境界の防犯設計、環境設計、さらには警察との合同点検などを通じて物理的対策と構造的改善はされていますか。また、門扉を施錠していない理由として、遅れて登校する児童への配慮やサポーターさんなどの出入りがあるとのことですが、裏を返せば不審者が自由に出入りすることができる状態が放置されているとも言えるのではないでしょ

うか。南国市として、門の施錠の在り方や入退管理の仕組みについて今後再検討をしていく必要があるのではないかとと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現実的にもし学校で施錠ということを考えますと、玄関のみを出入口として運用しまして施錠を徹底するしか方法はないと思いますが、小中学校には実際体育館へ行く渡り廊下等、多数の出入口があります。また、先日の学校訪問のときにもよく見かけたんですけれども、各小中学校にはやっぱり不登校傾向の児童生徒や、朝起きられないことでほぼ毎日を遅れてくる児童生徒の数が少なからず存在します。これらの児童生徒にとって、毎日遅れてきてインターホンを押して出入口の鍵を開けてもらうっていうことをしますと、やっぱり登校のハードルというのが非常に高くなると思われることから、そのような観点からも実際に玄関の施錠というのは難しいのではないかと考えております。また、一部の小学校などは、そもそも構内に道が通っていたりというような状況でして、それに対しまして物理的な対策や構造的な改善、実際にフェンスを作るとか、そういうことを行うということはやっぱり多大な時間と費用も発生をします。そういう状況でございますので、やっぱり現実的には難しいのではないかと考えております。

あと、御指摘のありました警察関係者からのアドバイスについては適宜受けておりました、例えば、ある学校では施錠はしなくてもいいんで、取りあえず扉っていうのは開放せずになるべく可能な限り閉めたほうがよいなど、そういう可能な対策については行っております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

やはり子供たちの気持ちっていうのも非常に大事になってくると思いますので、大変難しい判断にはなつてこようかと思えます。現場の先生方も日々工夫を重ねながら対応をしてくださっていることだと思います。その一方で、やはり先ほどもありましたけど、物理的には難しいということですが、現実的にはなかなかそれを放置するということはどう考えるのかっていうこと、ここは検討課題として残ってくるのではないかととも思いますので、今後もその点については引き続き検討をしていっていただきたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

不審者侵入を想定した訓練についてですが、この不審者侵入を想定した訓練はどのような頻度で実施されているのでしょうか。また、今回の事件を受けて見直す予定があるのかについてもお伺いしたいと思います。よろしくお伺いします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 各学校で作成しております危機管理マニュアルを基に、ほとんどの小学校では毎年、あるいは小規模校であれば隔年で最低1回の不審者を想定した避難訓練を行うようにしております。中学校にしましては、不審者対策の訓練というのは行っておりませんでした。今後は実施も計画が必要ではないかということで、今年度につきましては香南中学校で実施の予定でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

今まで中学校では行われていなかったということですが、今年は香南中学校でまずは実施してみるということで、非常に心強く思います。この新たな取組、ぜひ頑張ってくださいと思います。

小学生に比べて中学生は体も大きく、そして教職員の数も学校の中では限られてくると思います。そのため、対応の難しさが一層増すことも考えられます。今後、香南中学校だけではなく、ほかの中学校にも広がっていただきたいと思います。そのための体制づくりを進めていただくことは可能でしょうか。

また、中学生になると、塾や買物、友人との外出など、保護者の目が届かない時間帯が増えます。昨年12月には、北九州市で塾帰りの中学生がナイフで殺傷されてしまうという痛ましい事件も発生しております。学校外での危険も現実には起こっています。こうした背景を踏まえ、生徒一人一人が自分の身を守る力や危険を察知する力を育てる安全教育の強化も必要ではないかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 中学校におきまして、定期的に不審者訓練を行うということにつきましては、今後他の中学校でも検討する必要があると考えております。また、安全教育とは言えないかもしれませんが、もし日中に不審者情報があったような場合は、警察、南国市教育委員会、少年育成センターと情報共有を行いまして、生徒には帰りの会等で下校時に十分気をつけるように徹底を行っております。また、同時に保護者にも一斉通知システム等で情報提供を行っております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

そのほかの中学校においても今後検討していただけるということで、ぜひ前に向けて進んでいただきたいと思います。そして、日頃から警察や教育委員会、少年育成センターと連携をし

ながら不審者情報の共有や注意喚起を行っているということで、これ注意喚起を受けると、やっぱり生徒さんもそうですし、保護者のほうも注意をするということで、気をつけることができると思いますので、これからもどんどん続けていっていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

子供たち自身が自分の身を守る力を身につけるということは、やはりこれからの時代に欠かせない要素だと感じています。例えば、危険を察知する力や適切に逃げる判断ができる力など、いわゆる自分で考えて行動できる力を育む機会について、今後も取り組んでいっていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次の質問です。

前の質問でも御答弁の中に少しありましたが、市内の小中学校において、教職員が緊急時に通報、初動対応できるような体制マニュアルの整備状況についてどのようになっているか改めてお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 全ての小中学校は、各校、学校ごとに危機管理マニュアルを整備しております。その中には、地震、不審者侵入、災害、弾道ミサイル、食中毒や感染症、アナフィラキシー、熱中症などについての対応について定めております。また、門扉がなく、学校を物理的に閉鎖することが難しい学校につきましては、不審者侵入時の校内放送の際に不審者に気づかれないように避難をするため、特別な符丁などを定めておる学校もございます。毎年年度初めに全教職員の役割分担を明確化しまして、共通理解を図ることを徹底して実施しております。また、このマニュアルには、不審者に対しては積極的に声がけを行うことや、目を離さない、要件を聞き、用がない方には速やかに郊外に退去していただくなどの対応を取るように、そういう内容で明記されております。また、毎年各校の安全担当教員を中心に、高知県安全教育研修会へ参加し、校内で伝達講習もしております。その中で、国の危機管理マニュアルチェックリストなどを活用しながら、随時校内の危機管理マニュアルの見直しも行っております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

先ほど答弁の中にありました積極的な声がけっていうのは本当に有効だと思います。なかなか知らん人が入ってきたら勇気が要ることだと思いますけど、やはり声をかけていただいて、必要がなければ出ていっていただくという対応を取っていただけると、本当にありがたいと思

います。また、学校ごとの実情に合わせて不審者への対応方法を工夫されているという点や、外部研修を通じて学びを深め、定期的なマニュアルの見直しも行われているということで、今後こうした日頃の備えが実際の場面でしっかりと機能するよう、訓練や確認の機会を大切にしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

今回の事件では、複数の大人が突然校舎に侵入し、暴れ回ったという点で、今まで想定していた単独犯による犯行ということよりも難易度が非常に高くなったということが報道されています。

そこで質問をさせていただきます。

警察などの関係機関や専門家と連携したより実践的な避難訓練の実施について、現状の取組状況についてお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在のところ、ほとんどの小学校では不審者対応の避難訓練を行う場合は警察関係者に来ていただきまして、その学校ごとに専門的なアドバイスも受けております。また、教員と児童も警察関係者と一緒に避難訓練をしている学校もございますし、学校の規模や実情に合わせて教職員のみや児童を交えての訓練をそれぞれの学校で実施しております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。

やはり学校ごとに、先ほども話がありましたけど、構造が違うということ、そして生徒数、先生の数も違うということがありますので、警察の方など、専門家の人と一緒に訓練を実施するという事は本当に大切なことだと思いますので、こうした訓練を引き続き継続して行っていただきたいと思います。よろしく願いします。

そして、何か起こったときには、初動対応、そして情報共有が大切になってくると思います。ICTの活用により、情報共有、初動対応の迅速化が図れると考えますが、導入状況と今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 全ての学校ではありませんが、教室や廊下に内線電話がある学校もございます。また、教職員につきましては、LINEでの一斉通知アプリというものが導入されております。先ほども申し上げましたが、先日の学校訪問の際も、教員というのは常時スマホを携帯しておりました。また、保護者への一斉連絡用のアプリも導入しておりまして、

緊急事態が起こって直接保護者に迎えに来ていただくような事態が発生した場合には、このアプリを使用して迎えに来ていただくことを想定しております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

ICTの活用については、一定進んでいるということだと思いますが、立川市の事件でも明らかになったように、初動対応では通報の速さ、そして情報共有が極めて重要になってくると思います。この立川小学校は、実際ちょっと私もグーグルマップのほうで調べたんですけど、小学校と一番近い警察の関係機関、交番がありました。交番が地図上では400メートルということで、通報して警察が駆けつけるのに、大体かかっても5分から10分だろうなということを思います。この南国市で考えたときには、やはりそれ以上に時間がかかる場所が多くあるんじゃないかと思しますので、ぜひこのICTについては積極的に考えていただきたいなということをおっしゃっております。

特に、教室から職員室や管理職と即時に連携が取れる音声通話機能、または職員が教室に駆けつけられる仕組みの有無が生徒の安全に直結すると思います。こうした点を踏まえ、市としても、例えば教室からボタン一つで異常を知らせることができる通報システムなど、全校で統一したICTの連携体制を構築し、どの学校でも共通の対応が取れるようにする必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 簡単に設置が可能な通報システム等があれば検討は可能であると考えますが、当面はやはり先ほど申し上げました、現在使用しております教職員用の一斉通知アプリ、そちらのアプリの効果的な運用方法等について習熟訓練等を行うことが一番効果的であるんじゃないかと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

教職員用のこのアプリっていうのは、すごい可能性があるんじゃないかなっていうことで、活用をどんどん積極的にこれはこれで進めていただきたいというふうに思いますが、この教職員用のアプリを活用されるということであれば、教職員がその場にいることを前提にしているのではないかなということをおっしゃいます。しかし、実際には子供たちだけで教室にいる時間帯、例えば朝の自習、休み時間、昼休み、放課後などといったときに不審者が侵入した場合、どうやって異常を知らせるのかという観点がこれ必要になってくるのではないかなということをお

います。教職員が近くにいない場合でも、即座に通報できる仕組みの整備、検討をお願いしたいと思いますが、これ検討は可能でしょうか。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 検討のほうはできると思います。例えば、何かあった場合はためらわずに火災報知機を押すとか、現行でもできることっていうのはあると思うんで、また校長会等で各学校のほうにもちょっと話をしたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。また、検討を進めてください。よろしくお願いします。

そして、保護者や地域と連携した見守り体制の強化も必要になってくるとは思います、現在の体制の課題と今後の改善点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 南国市の子供たちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子供の安全を確保するため、市内小学校に対してスクールガードリーダーを配置しております。このスクールガードリーダーは、専門的な研修も受けており、地元にお住まいのサポーターの方に対しても見守り指導等もやっていただいております。学校には保護者だけでなく、様々な業者や関係者も出入りしており、モニターや完全な施錠を行ったとしても、今回の東京都立川市の事件のように、何年何組誰々の保護者ですと名のられば校舎に入ることは容易であると思われることから、教育関係の識者もそもそも防ぐことは不可能であり、緊急事態発生後の被害拡大をどう防ぐかということに知恵を絞るしかないとの意見でございました。今回の事件の際も、担任が児童を守る形ですぐに体育館へ避難指示を出したことや、隣のクラスの担任がすぐに110番通報したことをはじめとして、初期対応に間違いがなかったとの評価を受けております。今後も引き続き学校は実践的な不審者対策訓練等の実施をする必要があると考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。

なかなか中に入ってしまうと、後の対応が大事になってくるということだったと思います。ぜひ、やはり防ぐことっていうことも考えていただきたいとは思いますが、不審者対応は時に想像を超えてくるというようなケースもあるということで、全てを完全に防ぐことは難しいかもしれません。それでもできることは備えていくことが大切だと思います。例えば、先ほどあ

ったように、不審者、誰か分からない人を見かけたときには声がけをするというのも一つの防犯にはなってくるんじゃないかなと思います。これからも子供たちが毎日安心して学校に通えるように、日々の見直しや対応を引き続きお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で私の答弁を終えたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 17番有沢芳郎議員。

〔17番 有沢芳郎議員発言席〕

○17番（有沢芳郎） なんこく市政会の有沢です。よろしく申し上げます。

通告に従いまして、まず南国市の都市計画について質問させていただきます。

南国市の市街化調整区域は約6,073ヘクタールを占めています。ほとんど9割が農地です。1割しか市街化区域がありません。全国平均と比較しても非常に高い割合を占めています。そこで、市街化調整区域には幾つかの問題点があります。

1、人口減少、少子・高齢化と地域のコミュニティーの衰退、市街化調整区域内の既存集落では人口減少と少子・高齢化が進行しており、既存のコミュニティーの維持が困難になっています。

2、土地の利用による産業活動の制限、津波浸水予測区域内にある企業の高台移転など、安全な場所への移転が求められているが、土地の利用制限が障壁となる場合があります。

3、自然災害への対応、市街化調整区域内の津波浸水予測区域内の事務所、津波予測区域外への移転など、災害に強いまちづくりが求められています。

4、開発許可制度の制約と柔軟性の必要、地域の実情や社会経済情勢の変化に対応するため、既存集落のコミュニティーの維持、広域交通網の優位性を生かした産業振興、空き家対策、南海トラフ地震への備えなど、個別の課題に対応した柔軟な運用が求められています。

5、既存インフラとのミスマッチ、住宅や工場の混在、道路の狭さなど、既存の集落のインフラが現代のニーズに合致していない場合があります。

これらの課題に対し、南国市はより実情に即した市街化調整区域の在り方が求められていますが、どのように取り組んでいるか教えてください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 御質問のとおり、市街化調整区域には様々な課題が内在しており、本市といたしましても、その実情に即した対応と見直しが求められていると認識しております。

では、それぞれの課題に対する本市の考えと取組を申し上げます。

まず1つ目の課題、人口減少、少子・高齢化と地域コミュニティの衰退についてでございます。

本市では、南国市都市計画マスタープランに基づき、人口減少が進行する中でも持続可能なまちづくりを目指しております。特に、市街化調整区域においては、地域コミュニティの維持、再生を図るため、県から開発許可の権限移譲を受けた後、既存集落での居住を促す開発許可基準の規制緩和を行い、定住環境の整備に努めております。

次に、2点目の課題、土地利用による産業活動の制限についてでございます。

市街化調整区域では、無秩序な開発を抑制する一方で、地域の産業ニーズに応じた柔軟な対応も求められております。本市では、例えばインターチェンジ周辺や国道32号、55号などの広域幹線道路の沿道などに位置づけております産業立地検討エリアにおきまして、企業の移転、進出が可能となるような開発許可基準の緩和や地区計画の活用を促進を図っております。

次に、3点目の課題であります自然災害への対応についてでございます。

市街化調整区域の中には、南海トラフ地震による津波災害のリスクが高いエリアが広範囲に含まれており、津波浸水予測区域内にある事務所や工場などの施設を安全な区域へ移転することが大きな課題となっております。こうした移転は、命を守る観点から重要であります。市街化調整区域では開発許可の制約等によりスムーズに進まない場合もございます。そこで、本市では立地適正化計画の防災指針に基づき災害リスクの高い地域を把握しつつ、リスクの低減や回避に向けた取組方針を定めております。また、今後は防災と土地利用の両立を図るため、必要に応じて開発許可基準の見直しも含めた対応について検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の課題である開発許可制度の制約と柔軟性の必要についてでございます。

開発許可制度につきましては、平成30年度の権限移譲後におきまして、国の運用指針や高知広域都市計画の方針なども踏まえながら許可基準の柔軟な見直しを行ってまいりました。市街化調整区域の特性を尊重しつつ、社会情勢や住民ニーズ等に応える形で今後も必要に応じて許可基準等の見直しの検討を図ってまいりたいと考えております。

最後の課題、5つ目でございます既存インフラとのミスマッチについてでございます。

市街化調整区域の既存集落では、住宅と工場の混在や狭い道路など、現在の暮らしや産業活動のニーズとインフラが合致していない状況があります。こうしたミスマッチは、住環境や事業環境に影響を及ぼしており、本市ではそうした課題を解消するための方策として、都市計画マスタープランの中で既存集落の区域とは別に産業立地検討エリアを位置づけ、産業立地の誘

導を図っております。また、集落拠点周辺エリアにつきましても、移住・定住を促進するためのインフラ整備や環境改善に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、市街化調整区域の課題への対策に関しまして加えて申し上げますと、市街化調整区域におきましては、優良農地や自然豊かな環境の保全が大変重要な役割を担っており、本市としてもこれを大切な資源と捉えております。都市の拡大を抑制し、農地や緑地、水辺空間などの自然環境を守ることは、将来世代への責任でもあります。したがって、本市では区域区分、いわゆる線引きの基本を維持しつつ、地域の実情に応じた柔軟な開発許可制度の在り方を追求することで環境保全と地域の発展が両立するまちづくりを進めてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 市街化調整区域内の空き家対策はどのように取り込んでいるか教えてください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 開発許可の立地基準の規制緩和を行いました平成30年度から令和6年度までの7年間で、空き家の用途変更の立地基準により許可した件数は48件に上ります。また、この空き家の用途変更以外の立地基準、例えば平成30年度以降、本市独自で規制緩和を行いました集落拠点周辺エリアの住宅の立地基準で空き家が解消されたケースもあり、権限移譲後の開設許可基準の規制緩和が空き家の解消に一定の効果があったと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） それでは、高知大学医学部周辺の立地基準の規制緩和後、何軒の住宅が建ちましたか。教えてください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 高知大学医学部周辺の立地基準の規制緩和を行いました平成30年度から令和6年度までの7年間で、高知県開発審査会提案基準第23号の高知大学医学部周辺の自己用住宅の許可件数は1件でございます。また、高知大学医学部周辺の職員及び学生用の共同住宅の許可件数は4件となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） この非常に少ない件数ですが、高知大学医学部周辺の立地基準による許可件数が少ないのは、高知大学医学部に勤務していることなどが条件となっておりますが、こ

れが原因ではないですか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 議員御指摘のとおり、高知大学医学部周辺の自己用住宅の要件では、対象者は高知大学医学部の常勤職員に限っておりますので、常勤職員でなければ許可を得ることはできません。先ほど申し上げましたとおり、この要件で許可してきましたのは現在までに1件しかございませんので、厳しい制限であると感じております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） それでは、この高知大学医学部に勤務していることの条件を廃止する考えはないかお答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 先ほどの高知大学医学部周辺の立地基準による許可件数の実績から考えますと、当該基準の要件緩和や廃止の議論が生じてくることは一定理解できます。しかしながら、この勤務条件を撤廃してしまいますと、高知大学医学部から道のり2キロメートル圏内の農地を含む全ての土地で誰でも住宅を建てるのが可能になってしまいます。これは、無秩序な市街地の拡大を抑制し、優良な農地や自然環境を将来にわたり保全するという市街化調整区域の性格から逸脱する可能性がございます。

ところで、先ほども申し上げましたとおり、平成30年度以降の7年間で高知大学医学部周辺の立地基準では、自己用住宅は僅か1件のみの実績でございましたが、これとは別の立地基準では目をみはるほどの住宅の許可件数の実績がございました。例えば、先ほど申し上げました集落拠点周辺エリアの住宅の要件では45件、また従前からある線引き前宅地などの要件では67件の開発許可が高知大学医学部周辺エリア内において承認されております。

さらに、平成30年度以降、都市整備課におきまして毎年実施しております人口動態調査の結果によりますと、高知大学医学部周辺を含む岡豊地区の集落拠点周辺エリア内の人口は、平成30年度から令和5年度までの6年間におきまして2,572人から2,673人へと101人の増加となっております。さらに、年齢階層別に見ますと、ゼロ歳から9歳、また35歳から39歳の年齢人口が増えてきていることから、いわゆる子育て世代が増加傾向にあると言えます。また、同じく岡豊地区の集落拠点周辺エリアにおきましては、平成30年度以降、市外などからの転入者が転出をしていく人数を上回る社会増の状況が続いております。したがって、高知大学医学部周辺のエリアにおきましては、本市独自の規制緩和による集落拠点周辺エリアの住宅の要件のほか、従前からある線引き前宅地等の要件を活用した住宅立地の促進により、一定の人口増加

や子育て世帯の流入といった効果が現れているものと考えております。

こうした状況を踏まえまして、高知大学医学部周辺の立地基準につきましては、今後の地域動向や人口の推移を注視しながら、その見直しの必要性について引き続き検討してまいりたいと考えております。なお、今後も人口動態に関する経年調査につきましては継続をしていき、本市が抱える既存集落の課題の原因などを検証しつつ、市街化調整区域の効果的な規制緩和の在り方につきまして、引き続き研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 十分研究してよろしくをお願いします。

それでは、規制緩和によりインターチェンジ周辺におおむね1キロメートルのエリアで敷地面積1万平方メートル以内の製造業、運輸業、卸売業の立地が可能となったが、平山市長になって何軒建ちましたか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 高知県開発審査会提案基準第23号のインターチェンジ周辺エリアにおける製造業、運輸業または卸売業に該当する建築物の許可件数は、製造業が1件、運輸業が3件、卸売業が5件となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） あけぼの街道の規制緩和にどのように取り組んでおりますか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） あけぼの街道の規制緩和にどのように取り組んでいるかにつきまして、お答えいたします。

あけぼの街道周辺における土地利用につきましては、南国インターチェンジやなんこく南インターチェンジにアクセスしやすく、国道32号などの広域幹線道路とも接続するなど、本市の中でも交通アクセスに優れた地域であり、企業からの進出需要も高まっていることは認識しております。本市では、あけぼの街道沿道の一部地域を産業立地検討エリアとして位置づけ、企業誘致や地域の活性化を図るための検討を進めておりますが、現行の開発許可基準では立地可能な業種や用途に一定の制限があるため、全ての進出希望に応え切れていない現状もございません。

一方、令和5年度には高知県が主体となり、また令和6年度には本市独自におきまして、市街化調整区域における地区計画の策定指針に関して大幅な規制緩和を行ってきたところであり、当該地域におきましても企業等からの相談が今後増えてくるものと思われま

た、香美市や高知市など隣接自治体とも連携し、広域的な視点での土地利用の調整を図るとともに本市の土地利用方針との整合性を保ちながら、地域の産業振興と暮らしやすいまちづくりの両立を目指して取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 平山市長は7月の市長選挙に立候補を表明しておりますが、後援会のしおりに規制緩和や集落維持に積極的に取り組むと書いていますが、日章産業団地で働く従業員のために、日章地区に一部規制を緩和して市街化調整区域を見直すことを市長は考えておられますか。御意見をお願いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 日章産業団地への企業進出に伴い、市外から日章産業団地に通勤する従業員の方々に本市に移住してもらい、地域の一員として生活していただけることは、本市の人口減少対策や地域コミュニティーの維持、活性化にとって大変重要であると考えております。こうした視点からも、私自身、移住・定住を促進するための環境整備や規制緩和の必要性についてはこれまでも申し上げてきたところでございます。

一方、日章地区におきましては、広域にわたり洪水ハザードエリアに該当していることから、都市計画上、地区計画により住宅団地を形成することは現行制度の下では慎重な対応が求められております。今後におきましては、日章産業団地周辺に住宅が少しでも建てやすくなるよう、本市のまちづくりの方針に沿った規制緩和策を検討しつつ、日章産業団地周辺には既存集落や大規模指定集落が存在しておりますので、集落拠点周辺エリアにおける開発許可基準の運用や空き家等の利活用を推進するとともに、狭隘な道路の解消など、生活インフラの充実を図ってまいりたいと思います。引き続き、市民の皆様の声をしっかり受け止めながら、移住・定住につながる安心・安全で魅力的なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） すみません、これ広域ハザードマップによりますと、1,000年のハザードマップだと南国市に開発するエリアはゼロです。ほとんど全部沈没しちゃいまして、この都市計画では地区計画も含めて全てできなくなります。だから、1,000年に1回のハザードマップは言われんけんど絵に描いた餅やと僕は思っております。1,000年なんて誰も生きてないし、何世代にもわたって誰も責任を取る人はおらないんです。現在生きてない、そんな計画を基準にするということは、地域の発展を阻害する以外何物でもない、それに対するインフラな

んか、全部整備できるはずがない、そういうできないものに対してしがみつくと必要は全然僕はないと思っております。

そこで、市長らの市長会も含めて、知事会で市街化調整区域、うちはたしか昭和45年に市街化調整区域の線引きが始まりましたけれども、それから私が議員になって20年過ぎてますけれども、実質市街化調整区域って、僕が議員になったときは92%が市街化調整区域になってたんです。現在、もう約二十数年たってますが、市街化調整区域の92%の割合は減ってますかどうかお答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 本市では、昭和45年10月31日に都市計画区域の中で市街化区域と市街化調整区域を分ける区域区分、いわゆる線引きを行いました。当時、都市計画区域の面積は約6,604ヘクタールありましたが、そのうち約6,274ヘクタール、つまり全体の約95%が市街化調整区域となっております。その後、住宅地や産業団地の整備に伴いまして、一部の区域が市街化区域へ変更されました。具体的には、十市パークタウンや比江工業団地の開発、さらに高知みなみ流通団地、オフィスパーク、あとなんごく流通団地、これら3つの地区計画区域が市街化区域に編入をされました。これによりまして、平成12年時点では市街化調整区域の割合は、先ほど議員がおっしゃっていただきました約92%となりました。以降は線引きの見直しは行っておらず、現在もこの割合に変更はございません。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） どうもありがとうございました。

全然変化がないということが分かりましたので、これからも市長、第3期目指して頑張っていただけるなら、この市街化調整区域にも真摯に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度についてお伺いします。

この総合型スポーツクラブ登録・認証制度とはどういうことですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 日本スポーツ協会の組織内組織である総合型地域スポーツクラブ全国協議会が統括し、都道府県行政、都道府県スポーツ協会、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会とともに第3期スポーツ基本計画に基づき、登録・認証制度という一つの共通理解を基に役割分担した上で運用する制度のことです。全国的な総合型クラブの質的充実や質的向上を目的とした登録と、登録クラブがその特徴を生かし、さらなる発展や成長を目指す

ことを目的とした、認証という2階建ての制度構造により、地域スポーツ環境の整備、発展に寄与することを目指す制度のことです。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 第3期スポーツ基本計画とはどんな計画ですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 第3期スポーツ基本計画は、日本におけるスポーツ振興のための基本的な方針や施策を定めた計画となります。これは、スポーツ基本法の規定に基づき文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年度から令和8年度までの5年間で国等が取り組むべき施策や目標等を定めた計画となっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 登録・認証制度がもたらす効果は。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） まず、地域住民への効果として、登録・認証制度を通じて施策と連携した事業展開や、質の高いスポーツ活動への参加機会が増加することで、様々な地域課題の解決の促進が期待できます。

次に、行政への効果として、総合型クラブと連携、協力関係を構築していく際に、登録・認証制度が信用性の基準として活用できます。また、登録クラブや認証クラブに対して支援や事業委託を行うことにより、役割分担しながら地域課題の解決を促進しやすくなります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 具体的に中学生などの地域スポーツ環境の整備はどうなってますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在は、総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国を受皿として、令和6年4月から南国市における運動部活動の地域移行の実証事業として進めております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 要介護率の低下、健康寿命の延伸はどうなっておりますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） ライフスタイルに合わせてスポーツを楽しみ、いつでもどこでも誰もが気楽にスポーツに親しみ、参加することのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、総

合型地域スポーツクラブと連携して取り組んでおります。このことにより要介護率の低下、健康寿命の延伸につなげていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 地域コミュニティの活性化や障害者のスポーツ参加率はどうなっていますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 地域コミュニティの活性化は、地域の持続可能な発展や住民の生活の質向上のために重要であると認識しております。そのためには、住民参加の促進、地域資源の活用、情報発信の強化、世代間交流の促進などを通じて活性化につなげたいと思います。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 障害者スポーツの参加状況ではありますが、高知県立春野運動公園などを会場とした令和7年度の第27回高知県障害者スポーツ大会は、この5月25日の水泳に1人の方、6月1日の陸上競技に1人の方、ボッチャに1人の方が参加されました。10月5日のフライングディスクには1名の方が参加予定であります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 行政への効果はどうなっておりますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国の協力をいただきながら、地域問題解決に向けて官民協働で取り組んでおります。行政、総合型地域スポーツクラブ、地域団体、学校、スポーツ団体、企業などが連携、協働し、地域づくりにも貢献していただいていると認識しております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 令和7年度から運用開始になる部活動の地域展開タイプとはどんな認証制度ですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 部活動の地域展開において、地域スポーツクラブ活動の運営団体を担う資質を持った登録クラブを認証し、子供たちの地域スポーツ環境の整備を促進する認証タイプとなります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） ほかにどんなタイプがありますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） その他には、介護予防タイプ（仮称）や障害者のスポーツ推進タイプ（仮称）を検討中であり、今後タイプ別認証の種類を増やしていく予定となっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 総合型地域スポーツクラブの活動とはどういうことですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで多世代、様々なスポーツを愛好する人々が多種目、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向、レベルに合わせて参加できる多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブです。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 総合型地域スポーツクラブの登録、認証制度の背景はどうなっていますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 総合型クラブは、地域の実情に応じて運営形態が多種多様です。それを一元化するのは難しいということから、これまで全国共通の基準は設けられておらず、何をもって総合型クラブとするのかは都道府県に一任されておりました。その一方、基準が都道府県で様々なため、総合型クラブの効果や成果を実証しにくい、都道府県や市町村の行政が他団体と総合型クラブの違いを理解、説明できないといった課題がありました。そこで、令和4年から全国共通の登録基準7項目が整備され、登録基準を満たす総合型クラブが登録クラブとなります。また、認証は、登録クラブを活動内容の特徴などにより、先ほど答弁したタイプ別に認定する制度となります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 総合型地域スポーツクラブが貢献できることは何ですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 総合型地域スポーツクラブは、健康づくりから地域社会の結びつき強化、子供たちの育成、レクリエーションの提供、そして地域経済への貢献まで多岐にわ

たる価値と役割を果たしていると思います。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 南国市は住民の福祉を増進する目的をもって公の施設を設けるものとする、地方自治法244条、この住民の福祉の意味を教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 地方自治法244条の規定により、普通地方公共団体は住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を設けるものとする定められております。ここで、住民の福祉の増進とは、民間の表現をすれば顧客志向であり、顧客満足度を向上させることを意味します。つまり、住民ニーズを的確かつ迅速に把握して行政サービスを実施し、住民に満足してもらう必要があります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 地域スポーツを取り巻く現状はどうなってますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 本市の地域スポーツの活性化及び生涯スポーツの振興を目的として、南国市スポーツ協会と連携し、市民体育大会も開催しております。地域スポーツは、地域コミュニティの活性化や健康促進において重要な役割を果たしております。今後も各団体との連携を強化し、地域スポーツの振興と市民の健康づくりや体力向上にも努めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 地域における社会問題、いわゆる少子・高齢化社会の到来、地域コミュニティの弱まりにどう取り組むか教えてください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 少子・高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化などに伴い、健康づくりや生きがいづくり、地域における連帯感の醸成など、スポーツ活動の果たす役割はますます増大しております。市民が身近な地域において、生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会を実現するため、各種関係団体やNPO法人などと連携、協働し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 地域の単体コミュニティ組織の課題は何ですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 課題としては、住民意識、関心の低下、地域コミュニティーを支える人材不足、外部団体との連携不足、地域ニーズの把握不足などが挙げられると思います。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 障害者スポーツにどのように取り組んでいますか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 高知県と社会福祉法人高知県社会福祉協議会が主催の障害のある方のスポーツを通じた体力の維持増進及び自立と社会参加の促進に寄与するとともに、県民の障害者に対する理解を深めることを目的としました高知県障害者スポーツ大会への参加の呼びかけ、それと参加者の移動手段の確保などを社会福祉法人南国市社会福祉協議会と共に行っております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 放課後子ども支援事業はどのように取り組んでいますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 地域の課題解決に向けた取組として、まほろばクラブ南国では、放課後支援事業まほろばキッズアカデミーを開設し、スポーツだけでなく様々な文化活動も体験できる放課後の子供の居場所づくりにも貢献していただいております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） これが最後ですが、我が母校香南中学校は、生徒数が59名と非常に少ない小規模校になりました。これからどんな部活動の在り方を目指すか、教育長、お答えください。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） これからの部活動の在り方ということですが、香南中学校のような小規模校がゆえに、学校単独では難しかった多様なスポーツ種目を提供できる体制を整えていきたいというふうに考えております。例えば、現在は学校にはないけれど、地域には指導者がいるとか、またスポーツができる環境があるようなものについては、生徒の選択肢を増やしていくような取組を進めていきたいというふうに思っております。そういった意味においても、校区に存在する総合型地域スポーツクラブまほろばクラブは、さきの質問、答弁にもありましたように、このたび日本スポーツ協会からスポーツを通じて地域課題の解決促進のために一定の基準を満たした団体に与えられる登録認定も受けておりますので、学校や市全体としても最大限に活用していきたいというふうに考えております。

香南中学校におきましては、このような環境を生かして、ふだんの学校生活では得ることが難しい新たな人間関係の構築や、多様な刺激を受けることで成長を促し、健全育成の礎となるような部活動の地域移行、地域展開を進めていきたいと考えております。

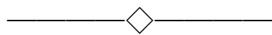
○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） どうもありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○副議長（山中良成） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。5番溝渕正晃議員。

〔5番 溝渕正晃議員発言席〕

○5番（溝渕正晃） 議席番号5番、なんこく市政会の溝渕正晃でございます。

通告に従いまして、順に質問させていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

まず初めに、災害に強い南国市についてお伺いします。

令和3年に南国市国土強靱化地域計画が策定されております。本当によく考えられておられて、様々な状況を想定し、脆弱性の評価なども行い、アクションプランにより達成度や進捗管理をしています。想定される起きてはならない最悪の事態に全て対応可能となれば、災害に強い南国市とってよいのではないかと考えるほどです。

ちなみに、この計画が策定された経緯ですが、平成25年に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が公布施行されました。翌年に国土の強靱化に係る個々の計画等の指針となる国土強靱化基本計画、以下基本計画とありますが、策定されまして、府、省、庁を横断的に地方公共団体や民間との連携した取組が推進されてきました。基本法の公布施行から5年が過ぎたことから、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化などを踏まえて、平成30年12月に基本計画が見直されております。高知県におきましても、令和2年に高知県強靱化計画、以下県計画とありますが、改定されております。これらを踏まえて、本市でも今後発生すると考えられる自然災害に備え、基本計画や県計画と調和を図りつつ、本市の地勢、環境等に即したものとし、災害から市民の命と財産を守り、迅速に復旧、復興が可能となるよう、強さとしなやかさを持った南国市を目指すため、南国市国

土強靱化地域計画、以下本計画とありますが、が策定されております。

また、この本計画の着実な推進を図るため、アクションプランを策定し、毎年度各プログラムの進捗状況が庁内で共有され、推進計画を更新しております。この計画は、事前に備えるべき目標が9つ、目標に対応した回避すべき起きてはならない最悪の事態が全部で36設定されております。

そこで質問ですが、目標1、直接死を最大限防ぐとして、起きてはならない最悪の事態とし、洪水による多数の死者、行方不明者が発生する事態の施策推進方針に情報伝達体制の充実とあります。避難所となる公民館や学校等の施設における無線LANアクセスポイントの整備を推進するとありますが、現在の状況をお伺いします。

○副議長（山中良成） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 災害時の情報伝達手段の一つであるWi-Fiにおいて、令和3年度以降の整備状況を観光施設や避難所となる公民館についてお答えします。

令和3年度に地域交流センター、令和5年度にSUN SUNながおか、日章福祉交流センターで整備しました。今後につきましては、今年度に完成予定の市立図書館にWi-Fi環境を整備する予定です。また、災害時の各防災拠点となり得る施設である保健福祉センター、消防本部、上下水道局について、平時及び災害時の業務利用を含めたWi-Fi環境の整備が令和7年3月末に完了しております。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

拠点となる施設に順に設置しているということだと思います。全ての避難所にできたら設置していただきたいんですが、なかなか難しいと思います。ただ、できるだけ多くの避難所に設置をしていただけると市民の皆様も安心すると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

次に、目標2、救助、救急、医療活動などが迅速に行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保するについてお聞きします。

起きてはならない最悪の事態として、食料、飲料水等、生命に関わる物資供給が長期間停止する場合の施策推進方針として、備蓄物資及び支援物資の輸送体制を確立するため、南国市物資配送計画の作成を推進するとありますが、現状はどうかお伺いします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 被災者に対する救援物資の配送や受入れを迅速に行うことを目的として、令和4年2月に南国市物資配送マニュアルを策定いたしました。マニュアルでは、

物資配送業務の体制、物資拠点の開設手順やレイアウト、物資配送ルート、手段、配送料などを詳細に決めており、また物資配送に係る帳票等も定めております。このマニュアルの作成と併せて内閣府が整備運用しております物資調達・輸送調達等支援システムを使用しての訓練が年1回、県の主催で実施されておりますので、毎年参加し、能力向上に努めております。引き続き備蓄物資の確保と併せまして迅速な物資配送及び受入れ体制の確立を図ってまいります。以上です。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

配送ルートにつきましては、地震による土砂崩れ、液状化現象等により道路の一部が使用できなくなるなど、ふだんと異なる様々な状況になります。どういった状況が起きそうなのかというのを想定しながら、そこを通らなくても配送ができるようなルートなんかも事前に検討していただければ大変心強く思いますので、よろしく願いいたします。

次に、多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生する事態の施策推進方針で、特に孤立が想定される地区に対しては分散備蓄を推進するとありますが、現状どの程度進んでいるのかお伺いします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、南海トラフ地震等の突発災害の発生に備えて、指定避難所となる小中学校、公民館を中心として市内24か所に分散備蓄を進めております。発災直後から使用することを想定して、主なものとして毛布、飲料水、発電機、投光器、ポータブルトイレ等を備蓄しております。孤立が想定されます白木谷地区や奈路地区につきましても、指定避難所となる白木谷小学校、奈路小学校、奈路防災コミュニティセンターへ備蓄倉庫を整備し、分散備蓄を進めております。以上です。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

様々な状況で孤立したとしても、分散備蓄によりしばらくは大丈夫というわけですね。安心いたしました。

それでは次に、医療施設及び関係者の絶対的不足、被災支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機関が麻痺する事態を想定しまして、災害に強い道路網の形成と併せて医療品等の備蓄の充実化が対応策として挙げられております。

そこで質問ですが、医療品等の備蓄の充実化はどのようにしているのかお伺いします。

○副議長（山中良成） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 南海大地震等大災害が発生した場合、医療救護所等で必要な医薬品は、外部から援助が来るまでの3日から1週間の間は主に地域で確保しなければなりません。それぞれの市町村が単独で備蓄するには、薬剤の有効期限、保管場所、費用負担など様々な課題があり、薬剤等があってもそれを扱うことができる薬剤師がいなければスムーズな配布は困難です。そこで、大災害時には医薬品の提供とともに薬剤師を派遣してもらえるように、平成23年11月4日に中央東福祉保健所管内の3市4町村と高知県薬剤師会香長土支部で協定を締結しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、この協定が一時的に停滞をしている状態になっていましたが、令和7年3月に南国市薬剤師会と協議をし、市が実施する防災訓練等へ参加するなど、市と薬剤師会が日頃から顔の見える関係を構築し、年1回は医薬品等のリストにある医薬品と薬局在庫数を確認するなど、協定の実効性を担保する取組を行っていくように検討してまいります。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

なかなか市が直接備蓄するっていうのは無理があると思いますので、協定により年1回であっても薬局での在庫数を確認して、どの程度量があるのかっていうのを確認しておくっていうのは、それだけでも十分効果的ではあると思います。ただ、備蓄があっても必要な場所に届けることができなければ利用はできないので、できましたら発災後、病院等への運搬、配送等も含めまして、打合せ等検討していただけたらなというふうに考えてますので、よろしくお願ひします。

次の質問に移りますが、目標6、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに早期に復旧させるについてお伺ひします。

起きてはならない最悪の事態として、電気、石油、ガスの供給が停止する事態を想定し、対応策として4つの対応策が考えられております。

そこで質問ですが、対応策で災害対応給油所の確保とありますが、どの程度確保しているのか、また代替エネルギーの導入とあり、施策推進方針では災害時に重要な役割を担う庁舎や医療機関等の施設において、停電時でも活用できる自立運転機能を備えた太陽光発電装置等の再生可能エネルギーの導入を推進するとなっておりますが、現状どうなっているのか併せてお伺ひします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害対応型給油所につきましては、住民拠点サービスステーションを含め、これまでに14の事業所に御協力をいただき、整備を行いました。現在、そのうち12の事業所が営業をしております。災害時の燃料確保について大きな力になると考えるところでは。

一方、太陽光発電装置につきましては、庁舎関係では消防本部庁舎に停電時使用可能な太陽光発電装置が設置されております。また、指定避難所及び緊急避難場所となる市内4か所の防災コミュニティセンターや、15か所の津波避難タワーにも停電時に使用することを想定した太陽光発電装置の整備を行っております。以上です。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

現在12の事業所が営業しているということで、すぐに燃料が手に入らない状況になるわけではないということですね。少し安心いたしました。

また、太陽光発電装置につきましては、4か所の防災コミュニティセンターと15か所の津波避難タワーで整備されているということなんですけども、太陽光発電装置につきましては、できましたらせめて各小学校区に1か所ぐらいは欲しいかなとも思いますので、また今後御検討のほうをお願いいたします。

少し話が脱線いたしますけども、災害時に市で全てを対応することは不可能になります。市民の皆様のお力を借りて市全体で対応していくという必要があります。ただ、長期の停電等になりましたら大変厳しい状況で、そのときに頼りになるのがソーラーパネルを設置している御家庭に少しでも御協力をいただくことになるのかなというふうに考えております。

そこで、環境課長にお伺いしますが、現在南国市はソーラーパネルの補助金上限が12万円となっております。他の市町村より高くまでとは言いませんが、せめて高知市や近隣市町村並みにならないかお伺いします。

○副議長（山中良成） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 南国市の住宅用太陽光発電システム設置費補助金は、1キロワット当たり3万円、上限額12万円で補助をしております。高知市は、国の地域脱炭素推進交付金の支援を受け、1キロワット当たり7万円の補助をしていますが、香美市は1キロワット当たり4万円、上限額20万円、香南市は1件6万円の定額補助になっていますので、南国市が近隣市と比較して特に低い補助額ということではありませんので、現状の補助額で実施していきたいと思っております。ただし、令和7年度からは、香美市、香南市ともに高知県の交付金を活用した住

宅用蓄電池設備に対して1キロワット当たり4万円、上限額40万円の補助を開始していますので、当市におきましても来年度からの導入を検討してまいります。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

すいません、勘違いをしていたようで申し訳ありませんでした。私のほうで確認した資料なんですけども、ソーラーパネルと蓄電池の補助金を合計したもので、南国市はソーラーパネルのみということで、比べると若干低く見えたというようなことだと思います。実際としては、ほかの市町村と差がないと、大体遜色ないということです。ただ、先ほど最後に言っていただきましたけども、今後蓄電池も考えていただけるということなので、ぜひ今後よろしくお願ひします。

防災対策2つ目の質問に移りたいと思います。

防災会活動の活性化に向けた取組についてお伺いします。

自助、共助、公助というように、共助の位置づけは大変重要になります。全て市で対応できればいいんですが、備蓄品にしても避難所の運営にしても地域の方々のお力をお借りしなければ対応はままなりません。そのためにも、地域の防災会の方々に常日頃から防災について考えていただき、備蓄品や運営方法など様々な意見をいただいて、いい案であれば他の防災会にも波及させていくべきだと考えております。

そこで質問ですが、以前提案しておりました各地区防災会での備蓄品について調査されているのか、また今後どのように防災会に働きかけしていくのか、課長のお考えをお伺いします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 各地区の備蓄状況の把握につきましては、現時点ではまだ実施できていない状況ですが、例年実施しております一斉避難訓練の際に訓練実施状況のアンケート調査を実施しておりますので、それに併せて各自主防組織の備蓄物資、備蓄資機材の把握を行うよう計画をしております。

防災活動の活性化につきましては、市防災連合会での意見交換や、毎年開催しております自主防災組織リーダー研修など、各地区の取組や先進地や被災地での事例を学ぶ機会を設けておりますが、今後においても学んだことを各地区で生かせるよう支援をしてまいります。

なお、リーダー研修につきましては、例年防災の専門家や災害を体験された方などをお招きして講演形式で実施しておりますが、今年度につきましては市防災連合会の役員が講師となり、地域の自主防災組織に避難所開設や運営の手法をレクチャーする内容を計画しております。同

じ立場の自主防災組織同士で教え合うことで、各地区の取組を知るきっかけになると考えております。自主防災組織の活性化につきましては、引き続き市防災連合会と連携し、取り組んでまいります。以上です。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

ぜひ備蓄している物資や資材、資機材、そういったものを把握していただきまして、各防災会で情報を共有してほしいと思います。他の防災会で準備しているものも確認してもらえば、その地区に必要なものが分かるかなという、買い忘れてるよね、これっていうのが多分分かると思いますので、そういう情報を共有してそれぞれの地域に必要な物資を自分たちで確保してもらおうというような状況をつくっていただきたいと思います。

また、各地区防災会活動の活性化なんですけど、やはり発災後の活動に大きく影響しますので、今後とも取組が活発になるようにいろんな投げかけもしていただきながら進めていっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

防災対策最後の質問になります。

県河川、舟入川河川改修につきまして、昨年12月議会でも御質問をさせていただきました。そのときに、地権者調査は終了し、今後は法線を検討する作業を計画しているとお答えいただいておりますが、その後どうなっているのか、また今後の計画についてお聞きします。

○副議長（山中良成） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 令和7年5月12日、高知県中央東土木事務所に進捗状況を確認したところ、昨年度は現地での踏査を重視し、河川の流下断面を検討する上での現況把握、コントロールすべきポイントを抽出する調査を実施しております。また、今後の計画につきましては、本年度は前回の調査を基に抽出した国道32号線、高知東道路直下の狭隘部分の断面検討について設計委託業務を発注すると伺っております。以上です。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

地元の方々のことを思えば、早急に何とかしてほしいということではあるとは思いますが、抜本的な改修ということで、なかなかすぐにはいかないと考えております。とにかく一步一步前に進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、子育て支援についてお伺いします。

十市保育園、稲生保育園の高台移転が進められておりますが、南国市での保育園の待機児童

数はどうなっているかお伺いします。

○副議長（山中良成） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育所等利用待機児童数といたしましてはゼロでございます。保護者の希望する保育施設で定員を超える申込みがあり、入所保留となった児童数といたしましては、6月の入所判定時で新規入所希望者14名の申込みに対し決定者11名、前月に入所に至らなかった方には、希望保育施設に翌月再度入所調整を行います。この継続者が16名で、決定者が2名です。合わせますと17名が入所保留となっております。

○副議長（山中良成） 溝淵正晃議員。

○5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

保育所等利用待機児童数としてはゼロということですので、ほっとしたんですが、ただ保護者希望による入所保留が17名ということなんですよ。希望園に空きがないなどのことから入所ができていない児童が出ているということなんですけど、この保育園は昨年と同じなのかお伺いします。

○副議長（山中良成） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 入所ができていない保育施設につきましては、毎月変動がございます。先ほどの17名の入所保留者で、第1希望に入所できていない保育施設ですと、大篠が7名、長岡西部が3名で、ほかはそれぞれ別の施設です。第2希望ですが、第1希望のみしか希望されてない方が最も多く6名、続いて吾岡4名、明見3名の順です。市の中心部に位置する大篠保育園、長岡西部保育所、次いで吾岡保育園、明見保育所が待機になる可能性の高い保育施設と思われれます。

○副議長（山中良成） 溝淵正晃議員。

○5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

毎年同じ園で入所保留ということであれば、その辺の拡張工事や増設っていうことはお考えになられているのかお聞きします。

○副議長（山中良成） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 現在のところ予定はございません。今後建物が老朽化している保育施設の建て替え等の計画を立てる必要性は感じております。建て替えを選択した際には、保護者の希望する保育施設へ入所可能となるよう、施設の規模を考える必要があると考えております。

○副議長（山中良成） 溝淵正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

建て替え時には施設の規模の検討もお願いをしたいと思います。あと、入所保留になる可能性が高い保育施設に明見保育所もあります。明見保育所は今現在駐車場の工事を行っているんですが、もしその土地に余裕があれば増築等も考えていただければ、中央部全体の保育所も少しは入所しやすくなるのかなと思いますので、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

次に、兄弟で別園に通っている家庭数はどの程度かお伺いします。

○副議長（山中良成） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 35世帯で、園児数77人です。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

35世帯で園児数77人とかなり多くなってるので驚きました。兄弟が別園の場合、送り迎えも別々になりますし、行事も別々ということになります。そういうことで保護者の負担が大きくなります。また、子供の気持ちとしては、上の子に通ってる園に入園できた場合は、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に通えるわけですから、安心して楽しくその園に通えるのではないかなとも考えております。そのため、私は兄弟は同じ園に通わすべきだと考えているわけですが、そこで兄弟で通える保育園の提案ということでお話しさせていただきたいんですが、現在の保育園は点数制によってその園に入園できる、できないが決まっております。年度によりそれぞれの園に入園できる点数が異なるとは思いますが、今年の4月の段階で一番平均値が高かった保育園はどこで何点なのか、また5番目、10番目、14番目の保育園と点数について教えてください。ちなみに、受け入れる子供の点数の平均ではなく、受け入れられる枠が空いている場合もその保育園に入園できる最低の点数を入れて平均値をお伺いします。

○副議長（山中良成） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 令和7年度4月入所時の最低点数を確認しました。確認したところ、選考なしとなっている場合があります。選考なしというのは、空きがあつて申込みがない場合と、入所の最優先はいわゆる進級でございます、例えば1歳児の時点で定員いっぱいの保育施設が、2歳に進級した場合、空きがないので応募できず選考なしとなります。この選考なしの項目をゼロ点とし、令和7年4月の入所申込みに至った最低点のみをゼロ歳から5歳まで施設ごとに平均しますと、1番は長岡東部保育園で169点、5番は長岡西部保育所160点、10番は岡豊保育園104点、14番は国府保育所57点となりました。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

平均点が毎年高い保育園というのは毎年高くて、低い保育園は毎年低い傾向があるのではないかと推察するんですが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

○副議長（山中良成） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 先ほどの答弁の選考なしについての多いものは、入所希望なしの場合でございますが、この選考なしの部分令和5年から令和7年度まで3年間集計しますと、多いものでは浜改田が13回、稲生が9回、十市が8回、少ないものと長岡西部が1回、長岡東部が2回、吾岡が3回です。傾向ということでお答えをしますと、選考なしの多い3施設が入所しやすく、長岡西部保育所、長岡東部保育園、吾岡保育園、後免野田保育園、現在入所保留児童のある大篠保育所、明見保育所の市の中心部に近い6施設が入所に際し高い点数が必要な傾向であると考えております。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

兄弟で通える保育園を考えたときに、入園時の枠が少ないときは難しいと思うんですけども、入園数の枠が最も多い時期に下の子を入園させるとした場合に、上の子がこの園に入園していれば下の子も入園できますよといった提案ができないかという質問になります。保護者の方が希望する園、1番、2番、3番、4番、5番から8番まであるわけですけども、その1番、2番、3番みたいな上位の希望の場所ではないとしても、5番、6番ぐらいの位置づけの保育園を選ぶことで、上の子がその園に入っていれば下の子も入れやすい、入れる可能性が高いよね、兄弟一緒に入れたいよねっていうところで話が持っていけると、兄弟が同じ保育園に通える可能性が高くなるのではないかなと思うんですけども、こういった提案はできないかお伺いします。

○副議長（山中良成） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） これにつきましては、保育施設の利用申込みの際に、兄弟児専用の兄弟で同時に申し込む場合の記入欄を設けております。この内容といたしまして、まず1人だけでも入所を希望するか、必ず同時同施設を希望するかを選んでいただき、1人だけの場合には希望順位の高い施設を優先するか、希望順位の低い施設でも同じ施設を優先するかを選択することとなります。兄弟児を施設を問わず同じ施設に入所させたい場合は、「希望順位の低い施設でも同じ施設を優先」を選んでいただき、第8希望まで記入していただければほとんどの場合同じ保育施設に通うことが可能と思われま。といったことから、兄弟児での申込

みの場合は、受付時に担当のほうからできる限り多くの希望施設を書いていただくよう説明をさせていただきます。以上です。

○副議長（山中良成） 溝淵正晃議員。

○5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

私も用紙を確認させていただいたんですが、ぱっと見ちょっと分かりづらかったのかなというふうに感じております。保護者の方がやっぱり保育園別々に預けたいよねって最初から思う人ってあまりいないと思って、上の子を入れたんだけど、下の子はちょっと入れないから仕方ないで多分別々に通われてるんじゃないかなと思います。やはり上の子が入園するときに、下の子が入るときのことを考えて調整すれば、ひょっとしたらその辺、点数とか見ながら兄弟で通えるような体制も組めるような可能性もゼロではないと思いますので、またその辺御検討していただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

先ほどの話の中で平均値を聞いたんですけど、平均値ってどちらかというと最高、最低に引っ張られやすい数値になりますので、もし御検討いただけるのであれば、中央値なんかを検討していただいて、下の子は例えばその園の中央値よりも高ければその園に入る資格なんかもあるのかなというふうに考えますので、またその辺なんかも含めて御検討のほうよろしくお願いします。

最後に、農業振興についてお伺いします。

地域計画は、農業経営基盤強化促進法が改正されて、令和5年4月から従来の人・農地プランが地域計画として法律に基づく取組になりました。そのため、令和6年度に南国市内13地区で行われた協議の場が設けられ、地域計画として取りまとめられております。ちなみに、地域計画とは農業従事者の減少や高齢化により、利用されない農地が増えることが懸念されており、これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地が今後も利用されるよう、また次世代に着実に引き継いでいくための計画となります。市内13地区で令和7年3月末までに策定されまして、策定後も地域の実情に合わせて毎年適宜見直しを行うことになっております。

そこで、策定されました地域計画についてお伺いします。

地域農業の現状及び課題を見ていきますと、高齢化により担い手が減っていると、田役も人が集まらない、農地が狭い、不整形、道が狭い、水路の改修が必要、水が足りない、鳥獣被害がひどいなど、多くの課題が挙げられておりまして心配しております。ただ、毎年計画見直しをしていくということになっていきますので、実情に合った内容に今後変更されていくのではないかなと期待もしているところです。

そこで質問なのですが、圃場整備や基盤整備を検討している地区がありますが、今後どのように取り組んでいく予定なのかお伺いします。

○副議長（山中良成） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 現在国営で市内15工区、受益面積約527ヘクタールの圃場整備に取り組んでいるところですが、それ以外に今年度宍崎、植田、東崎の3地区におきまして県営の耕作条件改善事業が採択されております。地域計画につきましては、今年度も座談会を開催し、地域の意向を取りまとめて必要な見直しを行っていくことを予定しておりますので、引き続き地域の意向を踏まえまして国や県の事業を活用しながら農地が有効活用されるように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。ぜひよろしくお伺いします。

次に、集落営農などを検討している地区がありますが、どのように進めていくのかをお伺いします。

○副議長（山中良成） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 前浜地区や十市地区などの座談会の中で、集落営農の検討について御意見が出ておりますが、現在のところ具体的に検討が進んでいる地区はございません。集落営農の組織化は、集落の農地とその集落そのものを将来にわたって守っていくための手法の一つとして有効な取組であり、地域の方々がその地域の農業について話し合い、機械や施設を共同利用しながら集落として営農活動に取り組むことは、担い手の確保や生産コストの削減、集落の活性化など、様々なメリットが期待されるものであります。集落営農組織への支援としましては、国の集落営農連携促進等事業など、組織の設立や法人化、機械の導入に係る経費などの補助制度がございますので、それぞれの地域のニーズに応じて国や県の事業を活用しながら関係機関と連携して集落営農の取組に対して支援をしてみたいと考えております。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

ぜひ県組織やJAとともに連携しまして取組を進めていただきたいと思います。

最後に、南国市における農業振興についてお伺いします。

地域計画が作成されまして、今後毎年見直していくわけですが、昨年からは米不足問題など何かと話題になっています。地域計画も作成され、私は今年が農業の転換期なのかなと感じているところなんですけども、これから5年、10年、しっかりとした対策を取ることが食料自

給率の維持をすることによって大切だと考えているんですが、課長のお考えをお伺いします。

○副議長（山中良成） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 昨年6月の食料・農業・農村基本法の改正を踏まえまして、令和7年度は食料安全保障の強化や環境と調和の取れた食料システムの確立など、農業の持続的な発展を図るための施策の具体化の初動の年であります。また、米価高騰を契機に、改めて主食であるお米の安定供給と適正な価格形成、そして価格下落時における生産者への対応など、国において様々な議論、検討がなされている状況でありますので、溝渕議員御指摘のとおり、日本の農業は大きな転換期を迎えているように感じております。担い手不足や耕作放棄地の増加に加え、燃油や資材の高騰など、南国市をはじめ、日本の農業は全国的に厳しい状況にあると認識しており、農業従事者の高齢化や後継者の育成などの課題に対応し、生産者が持続的に経営を続けられるよう基盤整備を進めるとともに、集落営農法人の設立など、経営体の育成も重要な取組であると考えております。引き続き、国や県の施策を注視し、活用できる事業を利用しながら関係機関と連携して農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） 本当に大変難しい課題だと思いますけども、これからよろしくお願いたします。

最後の質問になります。

高知龍馬空港を離着陸するときに、南国市内の多くの農地が見渡せます。飛行機で来られた方々に南国市の農産物を食べてみたい、お土産に買っていきたいと考えてもらうため、10年先の南国市の農業を見据え、今後どういった農業振興に取り組んでいくことが重要なのか市長のお考えをお伺いします。

○副議長（山中良成） 市長。

○市長（平山耕三） 10年先の南国市の農業を見据えての農業振興への取組をとの御質問でございますが、担い手不足など、農業を取り巻く様々な課題に対応し、農業者が持続的に経営を続けていくためには、国営圃場整備事業などの基盤整備を進めるとともに、圃場整備後の農地の担い手を考えていく上でも集落営農法人など、地域を牽引する経営体を育成することは重要な課題であると考えております。地域での組織化に向けた合意形成というものは、地域ごとの課題もあり、決して簡単ではございませんが、市としましても地域の皆様の御意見をお伺いし、国や県の事業を活用しながら関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、南国市の農産物をお土産に買っていただけるようにという御質問でございますが、農地を維持し、農業が持続的に発展するためには、農業者の生活の安定と営農意欲の維持が不可欠であります。道の駅南国風良里をはじめ、県内の道の駅や空港などでパブリカや四方竹を使った加工品などが販売されており、好評を得ておりますし、農産物の直販所では、安全で安心な農産物の提供や各種イベントの開催などで南国市産の多彩な農産物を多くの方々に知っていただく取組に御尽力いただいているところであります。引き続き、農業者の皆様、県や農協などの関係機関と協力、連携を密にして、南国市の農産物の魅力を発信、消費拡大に取り組むとともに、地域の皆様の努力で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいけるよう、国や県の事業を活用しながら南国市の農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（山中良成） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

地域の担い手への農地の集積や地域を牽引する経営体の育成など、県組織とまたJAと連携して取組を進めていただきたいと思います。10年先も笑顔あふれる南国市となるよう、今後ともよろしく願いいたします。

私の一般質問を以上で終わります。執行部の皆様、丁寧な御答弁ありがとうございました。

—————*—————

○副議長（山中良成） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山中良成） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明日13日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時43分 延会